

表 米台投資MOUに基づく232条追加関税の引き下げ対象品目

品目	内容
自動車部品	自動車部品については、215品目の税率が平均約26.71%から15%へ引き下げられ、日本、韓国、欧州連合（EU）と同水準となる。一方、中国から輸入される自動車部品には51.71%の関税（232条および1974年通商法301条含む）が課せられている。同産業の対米輸出額は約1,079億台湾元（約5,395億円、1台湾元=約5円）である。
木材製品	木材製品については、特定のクッション付き木製品、キッチンキャビネット、洗面台およびその部品の税率が25%から15%へ引き下げられ、日本、韓国、EUと同水準となる。2025年の台湾木製家具の輸出額は7,708万ドルで、輸出全体の77.7%を米国向けが占めている。
航空機部品	航空機部品に含まれる鉄鋼・アルミニウム・銅およびその関連製品については、従来15～55.7%だった税率が見直された。これらはすべて232条関税の対象外となり、MFN税率（平均1.12%）のみとなり、EU・英国と同水準となる。2025年の当該製品の輸出額は約5億5,000万ドルで、輸出全体の約6割を米国向けが占めている。

（出所）台湾行政院の発表よりジェットロ作成